

福祉のまちづくり基本方針の見直しに係る検討経緯

年度	月日	議 事									
H26	2/9	<p>■まちづくり審議会（諮問）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「福祉のまちづくり基本方針」の見直しについて（諮問第 125 号） ・まちづくり審議会への福祉のまちづくり検討小委員会（部会）の設置について 									
H27	6/15	<p>■福祉のまちづくり検討小委員会（第 1 回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉のまちづくりの基本的方向・推進施策について 									
	9/2	<p>■福祉のまちづくり検討小委員会（第 2 回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉のまちづくり基本方針の評価と改定に係る社会的背景について ・福祉のまちづくり基本方針改定の方向性について 									
	11/16	<p>■福祉のまちづくり検討小委員会（第 3 回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉のまちづくり基本方針（案）について 									
	3/24	<p>■まちづくり審議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉のまちづくり基本方針の改定について（中間報告） <p>【別紙 1】</p>									
H28	5/17 ～ 6/6	<p>■パブリック・コメント手続</p> <p>案件名：福祉のまちづくり基本方針改定案 意見提出期間：平成 28 年 5 月 17 日（火）～6 月 6 日（月） 意見等の提出件数：8 件（6 人）</p> <p>【別紙 2】</p>									
	6/9	<p>■福祉のまちづくり検討小委員会（第 4 回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「福祉のまちづくり基本方針」の見直しについて（答申案） <table border="1"> <thead> <tr> <th>委員の主な意見</th> <th>基本方針改定案への対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「コミュニティバスの立ち上げ促進」の項目の内容が分かりにくい。</td> <td>【修正】 記載内容を修正 (P19)</td> </tr> <tr> <td>それぞれの地域で登録している福祉のまちづくりアドバイザー間での情報共有も必要ではないか。</td> <td>【追記】 （福祉のまちづくりアドバイザーの属性の拡大、地域の登録者の増加促進） アドバイザー間の情報の共有を図る旨を追記 (P24, P26)</td> </tr> <tr> <td>今後、ICT 機器・ソフトの活用が広がると思われるので方針に盛り込んではどうか。</td> <td>【追記】 （情報のバリアフリー化） ICT 機器・ソフトの活用を図り、高齢者や障害者をはじめ国内外から訪れる観光客等にとってもわかりやすい情報提供を促進する旨を追記 (P26)</td> </tr> <tr> <td>「学校教育・生涯学習の充実」に記載している内容について、幼少期から学ぶ機会の促進など、もう少し広い視点で記載できないか。</td> <td>【追記】 （学校教育・生涯学習の充実） ユニバーサル社会づくりや人づくりを目指して、アクティブラーニングなどの体験学習や幼少期の様々な機会をとらまえ、多様な人々との学びやふれあいを促進する旨を追記 (P28)</td> </tr> </tbody> </table>	委員の主な意見	基本方針改定案への対応	「コミュニティバスの立ち上げ促進」の項目の内容が分かりにくい。	【修正】 記載内容を修正 (P19)	それぞれの地域で登録している福祉のまちづくりアドバイザー間での情報共有も必要ではないか。	【追記】 （福祉のまちづくりアドバイザーの属性の拡大、地域の登録者の増加促進） アドバイザー間の情報の共有を図る旨を追記 (P24, P26)	今後、ICT 機器・ソフトの活用が広がると思われるので方針に盛り込んではどうか。	【追記】 （情報のバリアフリー化） ICT 機器・ソフトの活用を図り、高齢者や障害者をはじめ国内外から訪れる観光客等にとってもわかりやすい情報提供を促進する旨を追記 (P26)	「学校教育・生涯学習の充実」に記載している内容について、幼少期から学ぶ機会の促進など、もう少し広い視点で記載できないか。
委員の主な意見	基本方針改定案への対応										
「コミュニティバスの立ち上げ促進」の項目の内容が分かりにくい。	【修正】 記載内容を修正 (P19)										
それぞれの地域で登録している福祉のまちづくりアドバイザー間での情報共有も必要ではないか。	【追記】 （福祉のまちづくりアドバイザーの属性の拡大、地域の登録者の増加促進） アドバイザー間の情報の共有を図る旨を追記 (P24, P26)										
今後、ICT 機器・ソフトの活用が広がると思われるので方針に盛り込んではどうか。	【追記】 （情報のバリアフリー化） ICT 機器・ソフトの活用を図り、高齢者や障害者をはじめ国内外から訪れる観光客等にとってもわかりやすい情報提供を促進する旨を追記 (P26)										
「学校教育・生涯学習の充実」に記載している内容について、幼少期から学ぶ機会の促進など、もう少し広い視点で記載できないか。	【追記】 （学校教育・生涯学習の充実） ユニバーサル社会づくりや人づくりを目指して、アクティブラーニングなどの体験学習や幼少期の様々な機会をとらまえ、多様な人々との学びやふれあいを促進する旨を追記 (P28)										

平成 27 年度まちづくり審議会
(福祉のまちづくり基本方針の改定について (中間報告))

- 1 開催日 平成 28 年 3 月 24 日 (木)
- 2 議 事 福祉のまちづくり基本方針の改定について (中間報告)
- 3 議事要旨

	委員の主な意見	基本方針改定案への対応等
1	神戸では外国人の方が多いが、英語、中国語など、外国人向けの標識などが少ないので対応を考えていただきたい。	【基本方針に記載済】 (訪日外国人等への支援) ・ユニバーサルツーリズムの推進、外国人観光客の受入基盤の整備 EX) 観光内看板等の整備、道路案内標識の英語表記化など ○観光客が多い場所等に標識を設置していく
2	基本方針の施策展開として、防災施策を伸ばして欲しい。避難所に指定されている施設へのチェック&アドバイスの実施や施設認定は、人の命を救う防災にも役立つと思う。また、PRにも努めて欲しい。	【基本方針に記載済】 (災害時・非常時の対応した取組の推進) ・バリアフリー化された老人福祉センター等を福祉避難所として指定 ・災害時要援護者の情報共有 ・自力で避難が不可能な人の支援計画の作成、地域の自治会・自主防災組織との連携の構築 ○避難所におけるチェック&アドバイスの実施や施設認定を進めるとともに、PRにも努めていく。
3	物販店などの駐車場に関して、身障者用のスペースを設けるだけではなく、駐車してからのアクセスのしやすさなどへも配慮が必要ではないか。	【基本方針に記載済】 (「施設整備・管理運営の手引き」の普及) ・バリアフリー整備基準への適合に加え、更にきめ細かな配慮(管理・運営上の対策等)すべき推奨事項を示した「施設整備・管理運営の手引き」の普及 ○施設管理者等に普及啓発する中で、身体障害者が安全かつ快適に利用できる駐車場の整備や管理運営の具体例を周知する。
4	地域交通は大きな課題である。福祉タクシーの導入が進まない地域ではユニバーサルデザインタクシーの導入促進を図るべきではないか。	【文言の追記】 (福祉タクシーの導入の促進) ・「ユニバーサルデザインタクシー、デマンドタクシー」の文言を追記 ○地域特性に応じた取り組みが進むようや市町や業界と連携していく。
5	一日乗降客 5 千人以上の駅のバリアフリー化に取り組んできているが、阪急春日野道駅は目処が立っていないのではないか。	【業務の中で個別に対応】 ・エレベーター設置が困難な阪急春日野道駅について、引き続き手法等提案するなど事業者へ働きかける (方針)

パブリック・コメントにおいて提出された
意見の概要とこれに対する県の考え方

【別紙2】

- 1 案件名：福祉のまちづくり基本方針改定案
- 2 意見提出期間：平成28年5月17日（火）～6月6日（月）
- 3 意見等の提出件数：8件（6人）
- 4 提出された意見等の概要とこれに対する県の考え方

項目	主な意見	対応
目標値	全ての目標値を現状の10%以上に にする必要があるのではないか。	【原案どおり】 国目標、支援内容等から 項目ごとに適切な目標値を設定しており原 案どおりとする。(P15)
	住宅の目標では障害者等への対 応として「高度なバリアフリー化※1」 を設定する必要があるのではな いか。	【原案どおり】 国が住生活基本計画の目 標を「一定のバリアフリー化※2」のみとしたこと を踏まえ設定しており原案どおりとする。 なお、多様な障害者の各々の身体状況に応 じた住宅改造に助成している。(P15)
	チェック&アドバイスの目標設定の考 え方はどうなっているか。	【意見を反映】 民間・市町有施設での実 施を拡大するため、大規模集客施設の点 検・助言実施要綱の策定に、「既存の市町有 施設においてもチェック&アドバイスを順次実施 する」の文言を追記する。(P26)
鉄道 駅舎	鉄道駅舎のバリアフリー化を鉄道会社 に積極的に働き掛けてもらいた い。	【原案どおり】 福祉のまちづくりの展開に 「公共交通機関事業者と県、市町などが協 力して施設の整備を推進する」旨の記載が あり原案どおりとする。(P17)
補助犬	盲導犬、介助犬への理解を広めて いくことが必要ではないか。	【意見を反映】 障害者の積極的な外出・ 移動の支援に「身体障害者補助犬の理解の 促進を図る」の文言を追記する。(P21)
その他	福祉避難所において多様な障害 者（内部障害者等）の意見を聞い てもらいたい。	【今後の取組の参考】 今後の避難所の運営にあた っての参考とする。
	シンポジウムには先導的な取組を行 う団体を活用してほしい。	【今後の取組の参考】 今後の事業実施にあた っての参考とする。
	ノンステップバス車内の床をフルフラットに してほしい。	【今後の取組の参考】 ノンステップバスにかかる標準仕 様の改善に向け国土交通省やバス業界団体 に要望する。

※1 高度なバリアフリー化：手すり設置、段差解消及び車椅子通行可能な廊下幅

※2 一定のバリアフリー化：手すり設置又は段差解消